

令和4年度予算編成について

1 現況等の認識

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、戦後最悪の落ち込みを経験した世界経済は、再び前に向かって動き出しているものの、ワクチン普及、防疫対策の違いにより、経済回復のばらつきは、大きくなっています。

日本においては、ワクチンの普及が遅れ、感染力が強い変異株が拡大し、短い間隔での緊急事態宣言の発令が余儀なくされ、経済対策を行うものの、GDPは、戦後75年間で最大の落ち込みを記録し、令和2年度末で国の借金は、1,200兆円を突破しました。令和4年度は、経済活動の正常化の時期となりますが、ポストコロナで求められるグリーン、デジタル分野などにおける対応が諸外国に遅れをとり、中長期的な成長力でも主要国と格差が開く可能性が高いと言われ、「後はない」との危機感をもって変革しなければ、日本の未来は拓けず、国内経済は、実質的に非常に厳しい局面に置かれ続けているものと認識しています。

町の状況については、感染症から町民を守るため、国等の補助金や基金を活用しながら、間断なく補正予算を編成し、できる限りの対策を講じてきました。こうした中で、歳入面では、新型コロナウイルス感染症の影響が町民税の減少基調に拍車をかけ、さらに国が、新型コロナウイルス感染症対応で導入した自由度の高い臨時交付金を平時対応に戻す方針を示しました。このため、コロナ対策、新しい生活様式への対応は、減少基調の町税等を財源として、対応する必要性が生じる見込みです。

さらに、超高齢化、庁舎をはじめとする公共施設等の更新需要の急増など、町を取り巻く環境が厳しさを増していることから、町債の発行にあたっては、後年度に過度の財政負担とならないよう慎重に運用するとともに、公共施設整備基金等の基金を計画的に積み立てるなど、中長期の視点に立った財政運営、予算編成を行っていく必要があります。

歳出面では、扶助費が10年前に比べ約1.8倍に、繰出金が約1.3倍に伸びたものの、し尿下水道投入施設改修工事、小中学校空調設備整備工事、新型コロナウイルス感染症対策を除くと、これまで総額で約70億円台の決算を継続してきました。当然のことながら、歳入が大きく増えた経緯はなく、地道な歳入確保と歳出削減により凌いできたところです。このように財政の硬直化が改善する見込みを立てられない状況の中で、老朽化している公共施設等の更新やグリーン、デジタル等の分野において、急速に進む変化にも対応していかなければならない局面に立っています。

よって、前例踏襲、付け足し予算を継続すれば、公共施設の更新需要などに予算を配分することが困難になることから、全事業において、社会の変化、現下のニーズや町の財政力に見合った事業であるかなどを、先進事例、近隣市町村の状況などを踏まえ、研究・検証し、見直すとともに、事業・施策の追加をするときは、新たな財源の確保が伴わなければ、予算化することは困難となります。

以上のような見通しを踏まえ、令和4年度予算の編成は、費用対効果の検証を行い、中長期の視点に立ち、全事業を見直すとともに、働き方改革を進め、デジタル化とコスト削減を行い、未来に責任のある予算を構築しなければなりません。

2 予算編成方針

令和4年度は、第5次二宮町総合計画後期基本計画の最終年度となることから、本計画の主要課題の解決に向け、SDGsの17のゴール(目標)を常に意識し、人口減少、少子高齢化への対応、行財政運営の効率化、気候変動とそれに伴う自然災害への対策などに取組む必要がある。令和4年度予算を編成するにあたり、次の方針を基軸に据えるので、議会からの予算審査意見、監査委員からの決算監査審査指摘事項や別に定める重点施策への対応とあわせて十分に留意されたい。

① ポストコロナ社会への対応

各部署等が連携し、デジタル化などの変化へ対応するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、財源確保にも留意しつつ、感染症対策、経済対策、生活困窮者対策などに取組むこと。

② 計画的な事業執行

各施設の整備・更新については、公共施設再配置・町有地有効活用実施計画、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等に基づいたものとし、災害対応、適時性、代替可能性、費用対効果を検証し、財務課と財源について調整するとともに、道路・公園・下水道を除く施設については、施設再編課と整備スケジュール等を精査した上で、予算要求を行うこと。

③ 前例踏襲、付け足し予算の見直し

重点事業や公共施設更新需要の財源確保のため、既存事業を多角的な視点から検証するとともに、行政評価の結果を受けて、既に目的を達成している事業、効果が限定、重複している事業、社会環境の変化に即さない事業等について判断し、縮小、廃止の上、財源並びに人的資源を必要な事業に集中すること。

④ 扶助費等の事業水準、積算方法の見直し

法令等に係るもの以外は見直しの対象とし、助成対象及び給付水準については、近隣市町の状況を調査し、見直し・検討すること。また、扶助費については、執行残が多く、繰越金の拡大につながっていることから、過大な要求とならないよう積算方法を見直すこと。

⑤ 歳入の確保

歳出の予算要求のみに捉われず、各事業の実施にあたっては、国・県の動向に細心の注意を払い、情報収集を尽くし、また、民間法人等による助成金なども積極的な活用を検討するなど、多角的な視点から歳入予算の確保に取り組むこと。

なお、新規事業を提案する場合には、原則として、国・県等の財源を確保していることを前提とした上で、補助金など単年度の有意性に捉われることなく、中長期の財政負担を十分検討すること。

⑥ 働き方改革の推進

職員の人件費がコストであることを強く認識した上で、常に業務改善に対する意識を持ち、適切な業務量を踏まえた予算要求を行い、長時間労働の抑制を図ること。

3 予算編成方式

- ① 予算査定は、引き続き「一件査定方式」により実施する。例年通り、経常的経費の増加は、原則として認められないことから、無用な議論を招くことが無いよう各部・課等において十分に精査したうえで予算要求をすること。
- ② 各部課長は、これまで以上にリーダーシップを発揮し、新しい社会を見据えながら、「経営者の立場」で、歳入予算の確保、歳出予算の施策・事業を掌握し、費用対効果などを検証した上で、予算の編成を進めること。
特に令和2年度で発生した予算の算定誤りを繰り返すことのないよう予算要求した内容について、最後まで責任を持って、確認するよう強く要請する。

4 むすび

新型コロナウイルス感染症の状況を予測できませんが、令和4年度予算は、コロナ後の社会に向かって、どのように変革していくのかが問われる予算となります。

限られた予算の中で、全ての事業において、前例踏襲予算から脱却した予算を編成するためには、すべての職員が、ポストコロナを見据え、様々な事業において、SDGsの視点を取り入れ、デジタル化を推進し、業務量を適正化した前向きな事業の見直し（改善）に取り組む必要があります。

また、公共施設の更新需要にも対応していく必要があります。このため、例年以上に財源不足の深刻さが増すものと見込まれており、すべての職員が、歳出予算だけを精査するのではなく、歳入予算にも踏み込み、健全財政を念頭に、改めて未来の二宮町の姿を思い浮かべ、行政運営について考えるとともに、各部課等が連携した予算編成、事業運営を進める必要があります。

このため、職員各位においては、本文書の内容に留意するとともに、前を向き、ピンチをチャンスととらえ、未来に対しても責任ある予算を編成することを期待し、むすびとします。